

この取扱説明書は型式が以下の英文字で始まる製品が対象です。  
A B C OPK OPM PK PM SA SD SF SH SJ SK SRA SRD SRF SRH  
SRK SSH(型式がAC、BEで始まる製品と可動パイプラインは除きます。)

## 1. 安全のために

- (1)使用前に必ず本書をお読みください。また、いつでも参照できるよう大切に保管してください。
- (2)製品の運搬、保管、取付け、配管、運転、保守などは、専門知識のある経験者が行ってください。
- (3)製品の不具合や不具合に伴う人身事故、周辺設備の損害を防ぐため、本書に記載されている警告、注意、指示を必ず守ってください。
- (4)分解や改造は危険ですので止めてください。
- (5)シリーズ別の取扱説明書が当社のウェブサイトを用意されています。本書と合わせてお読みください。ウェブサイトに掲載されていない場合は、当社の営業窓口にお問合わせください。

## 2. 運搬と保管上の注意

作業者のけが、製品の破損や流体漏れを防ぐため、下記の指示に従ってください。

- (1)25kg以上の製品を運ぶときは、適切な運搬装置を使ってください。
- (2)製品を運ぶときは、落としたり、衝撃を与えたりしないでください。
- (3)製品内部にごみが入らないよう、包装した状態で保管してください。
- (4)10℃～40℃の乾燥した環境で保管してください。
- (5)保管する期間は最長でも2年としてください。

## 3. 取付けと配管上の注意

取付け前に製品の調整は必要ありません。

作業者のけが、製品の破損や流体漏れを防ぐため、下記の指示に従ってください。

- (1)製品を取り付ける際は、製品重量を考慮してください。必要に応じて、クレーンなどの設備を使って2人以上で行ってください。
- (2)製品の取付け前に流路のフラッシングを十分に行ってください。  
流体に異物が混入している場合は、流路にストレーナーを設置してください。
- (3)製品に過大なモーメント荷重が加わる配管は止めてください。
- (4)ねじやナットを締める場合は、ねじの種類やサイズに応じた適正なトルクで締め込んでください。
- (5)片締めを避けるため、フランジ部のねじは対角の順に均等に締め付けてください。
- (6)使用開始後に増締めを行ってください。

## 4. 溶接するときの注意

シャフトやボディに開先、差込み、突合せ形状を持つ製品にパイプを溶接する作業を行う場合は、以下の点に注意してください。

- (1)メインシール、ダストシールに対する熱の影響やグリースの劣化を防止するため、製品を分解してから行う必要があります。分解方法については当社の営業窓口にお問合わせください。
- (2)ボールレース部分やボールベアリングを取り付ける部分の寸法変化を防ぐため、溶接中は上記部分の温度が100℃以下を保つよう、水を含んだ布を巻き付けながら溶接を行ってください。
- (3)作業中、機械による仕上げ面を傷つけないよう注意してください。溶接スパッタの付着防止のため、仕上げ面には覆いをかけてください。
- (4)溶接終了後、シャフトとボディを洗浄してから組み立ててください。

(注意)溶接作業による製品自体の不具合、その製品を使って発生した設備の不具合や事故およびその結果に当社は責任を持ちません。また、保証期間内であっても製品保証を受けることができません。

## 5. 使用上の注意



**警告**

可燃性流体が漏れて引火した場合、爆発や火災により、死亡や大けがなどの人身事故や周辺の設備に損害を与える事故が起こる可能性があります。流体によっては、国の法律や地方自治体が定める規則によって制限を受ける場合があります。

- (1)回転中や高温・高圧の流体を通しているときは、けがや火傷の防止のため、製品から十分に離れてください。運転中に、回転部や高温部に手などで直接触れないでください。
- (2)運転は使用条件の範囲内で行ってください。
- (3)流体に適したシール材を組み込んだ製品を使用してください。
- (4)製品を連続回転で使用することは適切ではありません。

## 6. 点検・保守

### ●日常の点検

接続部や製品から流体漏れがあるかどうか、目視にて確認してください。流体漏れを確認したときは、運転を止め、速やかに修理、または新品と交換してください。



### 警告

1. 流体漏れを生じたまま運転を継続すると、人身事故や周辺設備に損害を与える事故の原因となることがあります。
2. 製品内や配管内に残留した流体による人身事故を防ぐため、製品の取外しは、製品内や配管内の流体が完全に抜け、温度が常温になってから行ってください。

### ●給脂

(1) グリースニップルの付いた給脂式の製品は定期的な給脂が必要です。

給脂の際は必ず排脂口のプラグを外してください。次に、グリースニップルからグリースを注入してください。

新しく補給したグリースが排脂口から出てくるまで給脂してください。

(2) 給脂の頻度については、当社のカタログやウェブサイトをご覧ください。

(3) 当社出荷時に給脂されたグリースと同じ銘柄のグリースを使用してください。

### ●消耗部品の補修・交換

消耗品の補修・交換については、当社の営業窓口にお問合わせください。

## 7. 製品保証

保証期間内に不具合が発生した場合は、事前に当社または代理店に連絡の上、製品を当社に返送してください。当社による製品確認によって、製品を構成する部品の材料または製造方法に起因する不具合であることが判明した場合、当社は無償にて修理または新品と交換いたします。

### 製品保証規定

#### 1. 保証期間

##### <新品>

当社出荷後(製造年月から)1年6か月間、または取付け後1年間のうち、いずれか早く満了する期間とします。

##### <修理品>

当社出荷後(製造年月から)6か月間とします。

#### 2. 有償修理になる場合

##### ①保証期間満了後の故障

##### ②使用条件を逸脱した使用による故障

##### ③使用上の誤り(不適切な保管、取付け、配管、運転、保守など)による故障

##### ④流体の汚れ、流体内の異物による故障

##### ⑤納入後の移動、輸送、落下などによる故障

##### ⑥当社サービス員以外の方が分解・修理・改造した製品の故障

##### ⑦お客様が指定する規格または材料を用いて製造した製品の故障

##### ⑧お客様が支給する部品を使用して製造した製品の故障

##### ⑨火災、天災、地震などの災害および不可抗力による故障・破損

#### 3. 責任範囲

当社の責任は、この製品保証規定による修理、交換および運送費用に限られるものとします。故障に起因して発生した費用および損害は補償いたしません。

#### 4. 適用地域

この製品保証規定は日本国内に設置される製品に適用されます。

#### 5. 別の取決めがある場合

製品保証について当社と個別に契約し、その個別契約がこの製品保証規定に優先することが明示されている場合は、この製品保証規定は適用されません。

#### 6. この製品保証規定は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

**PEARL<sup>SGK</sup> JOINT**  
**株式会社昭和技研工業**  
SHOWA GIKEN INDUSTRIAL CO., LTD.

URL <http://www.sgk-p.co.jp>



技術相談窓口 TEL. 048-728-8321(代) FAX. 048-728-8360  
本社・工場 〒362-0811 埼玉県北足立郡伊奈町西小針7-24  
TEL. 048-728-9460(代) FAX. 048-728-9461  
東京営業所 〒115-0045 東京都北区赤羽2-64-11  
TEL. 03-3598-1400(代) FAX. 03-3598-2700  
大阪営業所 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎2-9-7  
TEL. 06-6371-8341(代) FAX. 06-6371-6283  
名古屋営業所 〒465-0054 愛知県名古屋市長久高針台1-107  
TEL. 052-701-4068(代) FAX. 052-704-4051